

見積競争公告

下記について見積競争に付します。

令和 6 年 7 月 2 日

全国健康保険協会 埼玉支部
支 部 長 榎 原 章 統

記

1. 調達内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 健診当日に特定保健指導対象者へ配布するリーフレットの作成、印刷業務委託 |
| (2) 数量(予定) | 仕様書による |
| (3) 仕様 | 仕様書による |
| (4) 納品場所 | 仕様書による |
| (5) 見積競争方法 | 見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。その相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。 |

2. 見積参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「物品の製造」のいずれかの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近 1 年間について保険料の未納がない者であること。(健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がない者であること。)また、厚生年金保険の適用を受

けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 提出場所

〒330-8686 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター16 階
全国健康保険協会 埼玉支部 企画総務グループ 村井
電話 048-658-5918

(2) 仕様書の内容に関するお問い合わせ先

〒330-8686 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター16 階
全国健康保険協会 埼玉支部 保健グループ 鈴木・越川
電話 048-658-5915

(3) 見積書提出期限 令和 6 年 7 月 16 日(火) 15 時 00 分

※郵送の場合も上記期限までに必着とする。

4. その他

(1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会埼玉支部あてに提出すること。記載漏れ、押印漏れまたは判読不能のものは無効とする。

(2) 提出後の見積書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

(4) 契約保証金：免除

(5) 契約書作成の要否：否

(6) 最低価格の見積書を提出した者が、二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無：無

(8) 詳細は見積競争参加説明書による。

(9) 全国健康保険協会の役職員であった者の再就職に関する調書、暴力団排除の誓約書および談合防止に関する誓約書の提出も必要となる。

上記のとおり公告する。